

2022度

事業報告書・決算書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

公益社団法人 著作権情報センター

## 2022年度 事業報告書

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

公益社団法人著作権情報センター

## I. 2022 年度事業報告書・決算書の概要

### 1. 事業報告書の概要について

2019 年度からの新型コロナウイルス感染症拡大及びその感染防止に係る対応は 4 年目となり、公益目的事業及び法人活動に大きく影響した。一方、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（以下「SARTRAS」という。）の共通目的基金に基づく助成等により、新たな事業及び既存の事業を拡充して実施した。

2022 年度の**公益目的事業**は、事業計画で予定されていた 15 事業に加え、理事会の承認を得て実施した 4 事業を加えて 19 事業を行った。

「著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会」の事業は、一部を除いてオンライン受講も可能とし、見逃し配信の期間を延長するなどした。

「著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行」の事業のうち「著作権等に関する書籍の発行・販売」では、「著作権法入門 2022-2023」を発行した。

「著作権等に関する内外の情報の収集及び提供」の事業のうち「外国著作権法令集」では、フランスの著作権法を翻訳し、ホームページで公開した。また「資料室における図書資料等の収集及び公開」では文化庁長官の指定を受け、複写サービスを開始した。

「著作権等に関する調査研究」の事業では、「附属著作権研究所における調査研究」において、商標と著作権委員会にて行った研究成果を著作権研究所研究叢書「標識保護と著作権の交錯に関する調査研究」としてまとめ、作成発行した。

SARTRAS の助成及び委託を受けて実施した事業は以下である。

- ・ 資料室の蔵書の充実・利用者サービスの拡充
- ・ 著作権制度の理解に資する映像資料の製作・提供
- ・ 教員、及び児童生徒のための著作権セミナーの開催
- ・ 著作権・著作隣接権論文の募集・顕彰・論文集の発行

文化庁より委託を受けて実施した事業は以下である。

- ・ 「日本コンテンツの海外展開に関する調査報告書（中国編）」解説セミナー
- ・ ゲーム配信に係る著作権セミナー

**法人活動**では、CRIC の活動をより広範囲に告知するため Twitter を 9 月より開始した。12 月恒例の著作権パーティーは、コロナ禍の状況から開催しなかった。

### 2. 決算書の概要について

2022 年度の**経常収益**は、124,055,888 円であった。これは予算の 76.8%、2021 年度実績の 98.0%である。主な科目の経常収益及び予算比は、以下のとおりである（括弧内は予算比）。

受取会費	正会員会費	37,550,000 円 (100.0%)
	賛助会員会費	30,390,000 円 (97.9%)
	特別賛助会員会費	630,000 円 (103.3%)

	(附属著作権研究所) 協賛会費	8,750,000 円 (100.0%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	14,094,000 円 (74.8%)
	書籍販売	9,954,666 円 (50.3%)
	権利者探し広告掲載料	783,750 円 (131.9%)
受取補助金等	SARTRAS助成・受託収益	10,522,463 円 (37.6%)
	文化庁受託事業収益	1,606,702 円 (99.2%)
受取寄付金 (公益目的事業基金取崩等)		9,002,075 円 (72.1%)

一方、2022年度の**経常費用**は、130,516,033円であった。これは予算の82.0%、2021年度実績の102.0%である。公益目的事業費・法人会計別の経常費用及び予算比は、以下のとおりである(括弧内は予算比)。

公益目的事業費	114,622,308 円 (77.2%)
法人会計	15,893,725 円 (147.8%)

結果、2022年度の当期経常増減額は、6,460,145円のマイナス、予算との差額は、8,771,744円であった。

## II. 2022 年度事業報告書

### A 公益目的事業

#### 1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

##### (1) 月例著作権研究会の開催 【自主事業】

主に実務者や研究者を対象に、著作権・著作隣接権に関する最新のあるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として以下のとおり開催した。会場受講と配信受講を併用し、4月までは開催日の翌営業日18時までとしていた見逃し配信について、5月開催分より開催日の一週間後の17時まで、全ての受講者（会場受講者及び配信受講者）が視聴可能とした（アルカディア市ヶ谷/有料）。

年間参加者数1,017名（前年度比91.1% 2021年度参加者数1,116名）。

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
4月14日（木）	著作権訴訟の面白さ、難しさ 高部真規子（西村あさひ法律事務所 弁護士）	25	85	110
5月20日（金）	再考：送信可能化～迫りつつあるWeb3時代を前に～ 奥邨弘司（慶應義塾大学大学院法務研究科 教授）	17	94	111
6月16日（木）	著作権侵害訴訟の損害論～平成・令和の裁判例を分析して～ 高瀬亜富（内田・鮫島法律事務所 弁護士）	6	82	88
7月6日（水）	DX時代における著作権損害賠償制度の在り方とは ～海賊版対策における実効性ある制度の模索を中心に～ 小坂準記（TMI 総合法律事務所 弁護士）	12	69	81
9月15日（木）	実用品デザインの著作権保護の解釈をめぐる2つの応用美術問題について 本山雅弘（国土舘大学法学部 教授）	10	44	54
10月13日（木）	事実を題材とする著作物の創作性 前田哲男（染井・前田・中川法律事務所 弁護士）	23	106	129
11月18日（金）	新時代におけるキャラクターの法的保護 松田俊治（長島・大野・常松法律事務所 弁護士）	21	89	110
12月9日（金）	最近の著作権裁判例について 小川暁（東京地方裁判所民事第29部 裁判官）	16	75	91
1月19日（木）	職務著作の成否と様々な働き方 小林利明（高樹町法律事務所 弁護士）	9	57	66
2月17日（金）	著作権の侵害主体論の行方 茶園成樹（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）	20	92	112

3月17日(金)	デジタルアーカイブの法と政策 生貝直人(一橋大学大学院法学研究科 教授)	11	54	65
合計		170	847	1,017

## (2) 著作権ビジネス講座の開催 【自主事業】

昨年度に引き続き、著作権ビジネス講座(ベーシック)と同(アドバンス)に分離して開催した。いずれも、開催に際しては、正会員団体から開催告知の協力を得た。

合計参加者数 171 名(前年度比 92.4% 2021 年度参加者数 185 名)

### ①著作権ビジネス講座(ベーシック)

主に企業の著作権関連部門に新たに配属になった実務者等を対象に、著作権制度の基本的知識を提供することを目的とし、会場受講と配信受講を併用して、見逃し配信を全ての受講者が開催日の一週間後の17時まで視聴可能とし、開催した(アルカディア市ヶ谷/有料)。

参加者数 78 名(前年度比 102.6% 2021 年度参加者数 76 名)

開催日	演題/講師	参加者数		
		会場	配信	合計
5月11日(水)	ビジネスに役立つ著作権法 金子剛大(TMI 総合法律事務所 弁護士)	30	48	78

(2021 年度参加者数 76 名)

### ②著作権ビジネス講座(アドバンス)

主に実務者等を対象に、著作権・著作隣接権に係る実務上の課題や法制度の動向等の情報を提供することを目的に、「映像ビジネスと著作権」をテーマとし、7月京都、10月東京で開催した。見逃し配信については、配信受講のない京都参加者にも東京開催日の一週間後の17時まで視聴可能とした(京都ガーデンパレス・アルカディア市ヶ谷/有料)。

参加者数 95 名(前年度比 87.24% 2021 年度参加者数 109 名)

開催日	演題/講師	参加者数		
		会場	配信	合計
[京都] 7月21日(木) ~22日(金)	映像に関連する著作権制度の概要 山崎貴啓(松田山崎法律事務所 弁護士) 映像に関する著作物の裁判例等について 布目真利子(大阪地方裁判所第21・26民事部 裁判官) 映像ビジネスに関わる肖像権・パブリシティ権と実務上のポイント 唐津真美(高樹町法律事務所 弁護士) 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化 池村聡(三浦法律事務所 弁護士)	35	-	35

[東京] 10月20日(木) ～21日(金)	映像に関連する著作権制度の概要 山崎貴啓 (松田山崎法律事務所 弁護士)	8	52	60
	映像に関する著作物の裁判例等について 間明宏充 (東京地方裁判所第29民事部 裁判官)			
	映像ビジネスに関わる肖像権・パブリシティ権と実務上のポイント 唐津真美 (高樹町法律事務所 弁護士)			
	放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化 池村聡 (三浦法律事務所 弁護士)			
合計		43	52	95

(2021年度参加者数109名 \*京都16名/東京93名)

### (3) 著作権特別講演会の開催 【自主事業】

実務者や一般を対象に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新の動向を提供することを目的とし、会場受講と配信受講を併用して、見逃し配信を全ての受講者が開催日の一週間後の17時まで視聴可能とした(アルカディア市ヶ谷/有料)。

参加者数145名(前年度比101.4% 2021年度参加者数143名)

開催日	演題/講師	参加者数		
		会場	配信	合計
8月4日(木)	著作権行政をめぐる最新の動向について 吉田光成(文化庁 著作権課長)	37	108	145

### (4) 集中イブニングセミナー」の開催 【自主事業】

主に実務者を対象に、様々なビジネスと著作権との関わりを、少人数(20名程度)で4週間にわたり集中的に学ぶセミナーを、「著作権契約」というテーマで、以下のとおり、秋冬の二回に分け、2022年9月～10月及び2023年1月～2月に会場受講と配信受講を併用して、開催した(CRIC会議室/有料)。

合計参加者数43名(前年度比107.5% 2021年度参加者数40名)。

開催日	演題/講師	参加者数		
		会場	配信	合計
9月27日(火)	著作権契約に必要な著作権法・民法の基礎知識 著作権処理の考え方(譲渡か共有かライセンスか) 実務で問題となる契約条項 契約当事者以外の第三者との関係 澤田将史(三村小松山懸法律事務所 弁護士)	6	14	20
10月4日(火)				
10月18日(火)				
10月25日(火)				

1月18日(火)	著作権契約に必要な著作権法・民法の基礎知識			
1月25日(火)	著作権処理の考え方(譲渡か共有かライセンスか)			
2月8日(火)	実務で問題となる契約条項	2	21	23
2月15日(火)	契約当事者以外の第三者との関係 澤田将史(三村小松山懸法律事務所 弁護士)			
合計		8	35	43

#### (5) 教員、及び児童生徒のための著作権セミナーの開催 【SARTRAS 受託事業】

SARTRAS 共通目的事業の助成事業として、初等中等教育の教員に対して著作権制度の概要や学校運営上の著作権に関する留意点等を、児童生徒に対してその発達段階に応じて著作権制度の概要を解説するセミナーを開催する事業を申請したところ、SARTRAS の自主事業として委託を受けて実施することとなった。

2022年度は、2023年度からの開催にむけて、セミナーの実施方法、内容、費用負担、申込方法、周知方法等について有識者による検討会を設置して検討を行い、準備を進めた。

検討会の委員は、西尾琢郎(横浜市立新橋小学校 校長) 座長、今村哲也(明治大学情報コミュニケーション学部 教授)、唐津真美(高樹町法律事務所 弁護士)、野方英樹(SARTRAS 理事・事務局長) の各氏。

## 2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

### (1) 月刊「コピライト」誌の発行・配付 【自主事業】

毎月約 2,000 部を発行し、会員、行政機関、裁判所、著作権制度研究者等に配付した(No. 732~743)。従前から掲載している COPYRIGHT ESSAY、講演録、解説、報告、POINT OF VIEW、判例紹介、海外の動向の紹介(WINDOW)、KEYWORD、海外・国内ニュース、CRIC ニュース、著作権 Q&A などに加え、2022年度の年間連載企画として「論点で学ぶ著作権法(執筆者: 明治大学今村哲也教授)」を4月号から3月号まで12回掲載した。

### (2) 著作権等に関する書籍の発行・販売 【自主事業】

#### ①改訂書籍の発行、既発行書籍の増刷

##### ・「著作権法入門」

「著作権法入門 2022-2023」とし、昨年に引き続き 1,300 部作成し、11月に発行した。

#### ②書籍の販売

2022年度の各書籍の販売数は、以下のとおりであった。

書籍名(発行年月順)	発行年月	販売数
著作権法百年史	2000年 3月	2冊
ライブイベント・ビジネスの著作権	2015年 7月	45冊
映画・ゲームビジネスの著作権(第2版)	2015年 9月	99冊
音楽ビジネスの著作権(第2版)	2016年 7月	242冊
出版・マンガビジネスの著作権(第2版)	2018年 1月	119冊



インターネットビジネスの著作権とルール(第2版)	2020年3月	102冊
そこが知りたい 著作権Q&A100 (第2版)	2020年12月	117冊
著作権法入門 2021-2022	2021年10月	84冊
著作権関係法令・条約集 (令和四年版)	2021年12月	563冊
著作権法逐条講義 (七訂新版)	2021年12月	314冊
実務者のための著作権ハンドブック (新版)	2022年3月	1,216冊
著作権法入門 2022-2023	2022年11月	810冊
合計		3,713冊

### (3) 著作権制度解説パンフレットの配布 【公益目的事業基金事業】

#### ① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」

改正著作権法の内容を反映し、2023年3月にホームページを更新した。冊子については、利用者の求めに応じ5,554部配布した。

#### ② 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」

執筆者・大和淳氏（福岡教育大学教育学部 教授）に内容更新を依頼し、2022年12月にホームページを更新した。利用者の求めに応じ、2019年度に作成した冊子を1,808部配布した。

#### ③ 「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第3集」

令和3年著作権法改正により図書館関係の規定が大幅に変更されたことから、執筆者・黒澤節男氏（元九州大学芸術工学研究院 教授）に内容更新を依頼し、2023年3月にホームページを更新するとともに、冊子については、利用者の求めに応じ1,171部配布した。

## 3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

### (1) ホームページによる情報提供 【自主事業】

#### ① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」 ホームページ

月例著作権研究会、著作権ビジネス講座、著作権特別講演会、著作権集中イブニングセミナーの開催案内や、改訂版書籍の発行案内等を随時行ったほか、改正著作権法条文、著作権データベース中の関係団体・機関リスト、著作権Q&A、著作権制度解説パンフレット、外国著作権法令の更新等を行った。なお、ホームページ上にメールマガジン、Facebook、Twitterのリンクを置き、それらを利用した講演会の開催案内や書籍の発行案内等も行った。

年間訪問者数は611,198件(2021年度比74.6%)、年間訪問件数は764,229名(同115.4%)年間ページビュー数は1,287,186件(同93.0%)であった。

#### ② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」 ホームページ

児童生徒向けに、著作権制度の概要を解説する「学ぼう著作権」、学校や家庭等で著作物を利活用する時に遭遇する問題への対応を解説する「こんな時の著作権」「著作権用語解説集」「お役立ちリンク」等、教師向けに、「著作権の理解」「授業での著作権法遵守」「学校運営での著作権法遵守」「著作権学習指導のヒント」「利用許諾・相談」等を掲載した「みんなのための著作権教室」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問者数は308,585件(2021年度比73.0%)、年間訪問件数は366,896名(同103.7%)、年間ページビュー数は756,361件(同84.7%)であった。

### ③「5分でできる著作権教育」ホームページ

授業中のわずかな時間を活用して行うことができる著作権教育の事例、著作権教育の段階的指導モデル、教員向け著作権制度の概説、関連リンク集等を掲載した「5分でできる著作権教育」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問者数は17,566人(同93.8%)、年間訪問件数は21,627件(2021年度比93.3%)、年間ページビュー数は42,591件(同92.0%)であった。

## (2) 資料室における図書資料等の収集及び公開 【自主事業】【SARTRAS 助成事業】

2022年4月～2023年3月の利用者数(来室者数)は、延べ58名(うち新規26名)、また、2023年3月末日時点での蔵書登録数は、36,752冊(前年同時点の蔵書登録数36,435冊)となった。

その他以下を実施し利用者サービスの拡充に努めた。

### ①司書の配置

2021年度より配置した司書を、2022年10月以降は週3日から週5日勤務とし、利用者の利便の向上を図った。

### ②書架の充実

予算の制約上2015年以降、外国の図書資料をほとんど蔵書出来ず、国内資料の収集も限定的となっていたところ、SARTRASの共通目的基金の助成を受けることにより、購入・蔵書する図書・定期刊行物等について検討すべく、2015年以来となる図書選定委員会を、12月及び2月に開催し書架を充実させた。委員は、斉藤博(新潟大学 名誉教授)委員長、井奈波朋子(龍村法律事務所 弁護士)、上野達弘(早稲田大学法学学術院 教授)、島並良(神戸大学大学院法学研究科 教授)の各氏。

### ③複写サービスの開始

著作権法施行令第1条の3第1項第6号の文化庁長官指定を受けるべく、文化庁著作権課と調整を継続し、2022年10月20日指定を受け、12月より著作権法第31条第1項の規定による複写サービスを開始した。

## (3) 著作権相談室における電話相談 【公益目的事業基金事業】

2022年度の年間相談件数は、6,040件(前年度比95.0%)であった。

相談内容として、著作物の種類別では、言語の著作物に関するもの(1,421件)、美術の著作物に関するもの(915件)、音楽の著作物に関するもの(703件)、映画の著作物に関するもの(428件)が多かった。

## (4) 著作権制度解説DVDの貸出 【公益目的事業基金事業】【SARTRAS 助成事業】

### ①DVDの貸出

2022年度の年間貸出回数は75回(前年度比110.3%)、年間視聴者数は5,568名(同110.9%)で、貸出先は、小学校、中学校、高等学校、大学・短期大学・専門学校、企業、団

体・機関その他であった。

作品名	貸出回数	視聴者数
おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束	22回	1,286名
上戸彩の著作権早わかり PART2	28回	2,364名
未来から来た兄妹～なぜ大切な？著作権～	25回	2,525名
合計	75回	6,175名

## ②著作権制度の理解に資する映像資料の製作、提供

SARTRAS の共通目的事業の助成事業募集に、著作権制度の理解に資する映像資料を製作し動画配信サービス等を利用して提供することについて申請し、2022年度は映像資料の対象、内容、構成等について検討結果をとりまとめ SARTRAS に報告することについて、助成されることとなった。有識者委員で構成する検討会を、2022年11月、12月、2023年1月の3回開催し SARTRAS に報告した。映像資料の製作及び提供は2023年度に行うこととされた。検討会の委員は、大江修子（TMI 総合法律事務所 弁護士）座長、岩松享（NHK 知財センター著作権・契約部 副部長）、野間俊彦（東京都北区教育委員会 教育情報化推進員）、芳賀高洋（岐阜聖徳学園大学 DX 推進センター センター長）の各氏。

## (5) 外国著作権法令の翻訳 【公益目的事業基金事業】

2019年のEU著作権指令に基づき改正を行ったフランス著作権法の翻訳を財田寛子氏（附属著作権研究所 研究員）に依頼し、2023年2月にCRICホームページに掲載した。

## 4. 著作権等に関する調査研究

### (1) 附属著作権研究所における調査研究 【附属著作権研究所事業】

商標と著作権委員会

2020年12月を第1回とし2023年3月までの間、11回にわたって委員会を開催し、その研究成果を「標識保護と著作権の交錯に関する調査研究」と題した著作権研究所研究叢書 No. 29 としてまとめ、3月に作成発行した。

研究委員は、土肥一史（一橋大学 名誉教授・附属著作権研究所 所長）座長、青木博文（坂本国際特許商標事務所 副所長・弁理士）、加藤ちあき（窪田法律事務所 弁理士）、小坂準記（TMI 総合法律事務所 弁護士）、外川英明（元・中央大学法学部 特任教授 弁理士）、村上画里（東京造形大学 准教授）、本山雅弘（国士舘大学法学部 教授）の各氏。

### (2) 著作権・著作隣接権論文の募集・顕彰・論文集の発行 【SARTRAS 助成事業】

1996年から2015年まで10回にわたり実施してきた著作権・著作隣接権論文の募集・顕彰・論文集の発行事業を、SARTRAS 共通目的事業の助成事業として実施することを申請し、2022年度に準備を行い、2023年度に第11回として論文募集を開始することについて承認を得た。

2023年2月、論文審査委員会の委員を選任するため、準備会を開催した。準備会には、第10回開催時の審査委員会委員である斉藤博（新潟大学名誉教授・弁護士）、玉井哲雄（東京大

学 名誉教授)、道垣内正人(早稲田大学法学学術院 教授・弁護士)の各氏が出席し、審議の結果、前記の3氏が引き続き委員に就任すること、逝去された阿部浩二氏、佐野文一郎氏、紋谷暢男氏の後任として、土肥一史(一橋大学 名誉教授・弁護士 附属付属著作権研究所 所長)、板東久美子(日本赤十字社 常任理事 元文部科学審議官、元消費者庁長官)、上野達弘(早稲田大学法学学術院 教授)の各氏を委員に選任することを決定した。

## 5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

### (1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付

#### 【公益目的事業基金事業】

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

英文ホームページに掲載したが、①②とも改訂作業が進捗しなかったため、内容更新は行わなかった。

### (2) 「日本コンテンツの海外展開に関する調査報告書(中国編)」解説セミナー

#### 【文化庁受託事業】

文化庁著作権課国際著作権室より委託され、本件セミナー(オンライン開催)について配信事業者及び会場の手配、講演者等との連絡・調整、セミナー当日の進行の管理・調整、受講申込みの受付・集客・管理、報告書作成その他関係業務を実施した。

開催日：2022年10月26日(水)

応募者数：268名 参加者数：189名

本セミナーでは、文化庁がコンテンツビジネス従事者が中国で円滑に事業展開を図り、適切に権利を活用することを目的として作成した「日本コンテンツの海外展開に関する調査報告書(中国編)」を分かりやすく解説するほか、報告書作成をサポートし、中国でコンテンツビジネスを実際に展開している企業からの現地における最新の取組み等について紹介した。講演者は、呉竹辰(TMI 総合法律事務所 弁護士)、分部悠介(IP FORWARD グループ総代表・CEO 代表 弁護士・弁理士)、阿相道広(集英万夢実業有限公司 総経理)、加藤裕樹(ポプラ社 IP 事業グループ長 プロデューサー)の各氏。

### (3) ゲーム配信に係る著作権セミナー 【文化庁受託事業】

前(2)と同様に文化庁著作権課国際著作権室より委託され関係業務を実施した。

開催日：2023年3月22日(水)

応募者数：465名 参加者数：327名

本セミナーでは、世界各国において高い人気のある我が国のゲーム、とりわけコンテンツ企業等の権利者とコンテンツを利用し新たな創作を行う個人クリエイター等によって作られるゲーム実況動画に着目し、独自のガイドラインを策定してゲーム実況を容認している企業、ユーザーの購買意欲の低下を懸念してストーリー性のある製品のゲーム実況を禁止している企業の双方の立場から、著作権法や企業が個別に定めているガイドラインの観点から論点整理を行った。講演者は、中島博之(東京フレックス法律事務所 弁護士 漫画原作者)、松山 洋(ゲームクリエイター サイバーコネクツ代表取締役)、イシイジロウ(ゲームデ

ザイナー ストーリーテリング代表取締役) の各氏。

## 6. 著作権思想の普及に関する事業

### (1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営 【自主事業】

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を、継続して行った。

年間の権利者探し広告掲載件数は、96 件で過去最多となった (2021 年度 87 件。それまでの最多は 2017 年度の 88 件)。

## B 法人活動

### 1. 会員の入会促進等に関する活動及び異動状況

コロナ禍の状況下、直接面談は実施できなかったが、非会員からの継続的なセミナー申込や「コピライト」の問合せ等、様々な機会を捉えて入会促進活動を行った。

会員数の推移は以下のとおりであった。

	2021 年度末 会員数	2022 年度 入会数	2022 年度 退会数	2022 年度末 会員数	増減
正会員	23	0	1	22	-1
賛助会員	604	18	19	603	-1
特別賛助会員	62	0	0	62	0
合計	689	18	20	687	-2

### 2. CRIC の活動の広報

Twitter を 9 月より開始し、随時講演会、セミナーの開催や書籍の発行等の CRIC の活動や、著作権及び著作隣接権に関する情報提供を行った。

### 3. 著作権パーティーの開催

コロナ禍の状況下、8 月下旬の時点で 2022 年度の開催は中止することとし、開催中止案内ホームページ、フェイスブック、Twitter でも周知し、「コピライト」誌 2022 年 11 月号に掲載した。

### 4. 損害賠償請求等訴訟に対する応訴の件

『著作権法逐条講義』に記載された解説を不服として CRIC を被告とし、損害賠償請求等訴訟が大阪地方裁判所岸和田支部に提起されたので、応訴した。

### 5. 総会、理事会等、及び運営に係る委員会等の開催状況等

コロナ禍の状況下、CRIC 会議室出席とオンライン出席による方式を組み合わせ、以下のとおり開催した。

- 2022 年 4 月 26 日(火) 公認会計士による会計指導
- 2022 年 5 月 17 日(火) 監査報告書の作成
- 2022 年 5 月 19 日(木) 第 1 回総務委員会
- 2022 年 5 月 30 日(月) 第 1 回定時理事会
- 2022 年 6 月 20 日(月) 定時総会
- 2022 年 7 月 28 日(木) 附属著作権研究所運営委員会（書面開催）
- 2022 年 10 月 24 日(月) 公認会計士による会計指導
- 2022 年 11 月 9 日(水) 第 2 回総務委員会
- 2022 年 11 月 28 日(月) 第 1 回臨時理事会
- 2022 年 12 月 2 日(金) 附属著作権研究所運営委員会
- 2023 年 3 月 9 日(木) 第 3 回総務委員会
- 2023 年 3 月 13 日(月) 公認会計士による会計指導
- 2023 年 3 月 30 日(木) 第 2 回定時理事会

# 2022年度 決算書

自 2022年4月1日  
至 2023年3月31日

# 貸借対照表

2023年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	45,064,415	45,410,670	△ 346,255
未収金	1,250,000	1,240,000	10,000
未出版物	3,208,099	9,009,451	△ 5,801,352
立替金	13,363,995	15,927,447	△ 2,563,452
前払費用	0	7,620	△ 7,620
流動資産合計	2,629,359	2,282,519	346,840
2. 固定資産	65,515,868	73,877,707	△ 8,361,839
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	6,979,526	5,952,617	1,026,909
減価償却引当資産	9,147,508	12,342,836	△ 3,195,328
附属研究所運営資産	28,968,124	29,539,871	△ 571,747
公益目的事業基金資産	61,367,929	70,268,824	△ 8,900,895
特定資産合計	106,463,087	118,104,148	△ 11,641,061
(3) その他固定資産			
建物	7,408,800	7,408,800	0
什器備品	7,979,844	6,173,064	1,806,780
ソフトウェア	1,229,250	4,324,846	△ 3,095,596
減価償却累計額	△ 9,147,508	△ 12,342,836	3,195,328
敷金	15,551,424	15,551,424	0
原状回復引当資産	10,725,000	11,550,000	△ 825,000
その他固定資産合計	33,746,810	32,665,298	1,081,512
固定資産合計	240,209,897	250,769,446	△ 10,559,549
資産合計	305,725,765	324,647,153	△ 18,921,388
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	3,925,206	8,305,265	△ 4,380,059
前受金	145,000	128,000	17,000
前受金	80,000	160,000	△ 80,000
預り金	266,847	523,399	△ 256,552
賞与引当金	2,117,354	1,645,000	472,354
流動負債合計	6,534,407	10,761,664	△ 4,227,257
2. 固定負債			
退職給付引当金	6,979,526	5,952,617	1,026,909
資産除却負債	14,850,000	14,850,000	0
固定負債合計	21,829,526	20,802,617	1,026,909
負債合計	28,363,933	31,564,281	△ 3,200,348
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	61,867,929	70,768,824	△ 8,900,895
指定正味財産合計	61,867,929	70,768,824	△ 8,900,895
(うち基本財産への充当額)	(500,000)	(500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(61,367,929)	(70,268,824)	(△8,900,895)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	215,493,903	222,314,048	△ 6,820,145
(うち特定資産への充当額)	(99,500,000)	(99,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(38,115,632)	(41,882,707)	(△3,767,075)
正味財産合計	277,361,832	293,082,872	△ 15,721,040
負債及び正味財産合計	305,725,765	324,647,153	△ 18,921,388



# 正味財産増減計算書

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 4,020 ]	[ 2,893 ]	[ 1,127 ]
基本財産受取利息	4,020	2,893	1,127
特定資産運用益	[ 674 ]	[ 646 ]	[ 28 ]
特定資産受取利息	674	646	28
受取入金会金	[ 340,000 ]	[ 340,000 ]	[ 0 ]
賛助会員受取入金会金	340,000	340,000	0
受取会費	[ 77,320,000 ]	[ 77,087,500 ]	[ 232,500 ]
正会員受取会費	37,550,000	37,550,000	0
賛助会員受取会費	30,390,000	30,157,500	232,500
協賛会員受取会費	8,750,000	8,750,000	0
特別賛助会員受取会費	630,000	630,000	0
事業収益	[ 24,832,416 ]	[ 37,075,772 ]	[ △ 12,243,356 ]
ビジネス講座ベーシック収益	1,208,000	1,136,000	72,000
ビジネス講座アドバンス収益	3,664,000	4,075,500	△ 411,500
研究会会費収益	6,708,000	7,678,000	△ 970,000
特別講演会会費収益	532,000	818,000	△ 286,000
教員免許状更新講習会会費収益	0	174,000	△ 174,000
著作権集中セミナー収益	1,982,000	1,676,000	306,000
出版物販売収益	9,954,666	20,200,522	△ 10,245,856
権利者捜し広告掲載収益	783,750	717,750	66,000
CCD負担金収益	0	600,000	△ 600,000
受取補助金等	[ 12,129,165 ]	[ 1,485,390 ]	[ 10,643,775 ]
SARTRAS助成収益	9,427,481	0	9,427,481
SARTRAS受託収益	1,094,982	0	1,094,982
その他の他収益	1,606,702	1,485,390	121,312
受取寄付金	[ 9,002,075 ]	[ 9,503,043 ]	[ △ 500,968 ]
受取寄付金振替額	8,900,895	9,503,043	△ 602,148
受取寄付金	101,180	0	101,180
雑収益	[ 427,538 ]	[ 1,061,208 ]	[ △ 633,670 ]
受取利息	469	568	△ 99
その他の雑収益	427,069	1,060,640	△ 633,571
経常収益計	124,055,888	126,556,452	△ 2,500,564
(2) 経常費用			
事業費	[ 114,622,308 ]	[ 114,862,499 ]	[ △ 240,191 ]
給料手当	28,112,269	23,425,356	4,686,913
賞与引当金繰入額	2,734,316	3,306,250	△ 571,934
賞与向者	2,117,354	1,645,000	472,354
臨時雇費用	1,046,198	899,142	147,056
退職給付費用	5,849,057	9,133,392	△ 3,284,335
法定福利費	811,258	614,029	197,229
法定福議費	4,249,492	3,791,179	458,313
会費	3,237,123	3,189,111	48,012
旅費	1,166,985	825,307	341,678
通信搬却費	4,233,545	5,223,210	△ 989,665
減価償却費	1,960,755	1,825,655	135,100
消耗品費	2,516,259	2,213,013	303,246
印刷製本費	7,389,809	9,257,534	△ 1,867,725
水道光熱費	683,581	362,593	320,988
賃借料	19,232,948	20,000,782	△ 767,834
リ ー ス 料	1,728,199	1,662,440	65,759



# 正味財産増減計算書内訳表

2022年 4月 1日から2023年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 4,020 ]	[ 0 ]	[ 4,020 ]
基本財産受取利息	4,020		4,020
特定資産運用益	[ 674 ]	[ 0 ]	[ 674 ]
特定資産受取利息	674		674
受取入金会金	[ 204,000 ]	[ 136,000 ]	[ 340,000 ]
賛助会員受取入金会金	204,000	136,000	340,000
受取会費	[ 49,892,000 ]	[ 27,428,000 ]	[ 77,320,000 ]
正会員受取会費	22,530,000	15,020,000	37,550,000
賛助会員受取会費	18,234,000	12,156,000	30,390,000
協賛会員受取会費	8,750,000	0	8,750,000
特別賛助会員受取会費	378,000	252,000	630,000
事業収益	[ 24,832,416 ]	[ 0 ]	[ 24,832,416 ]
ビジネス講座ベーシック収益	1,208,000		1,208,000
ビジネス講座アドバンス収益	3,664,000		3,664,000
研究会会費収益	6,708,000		6,708,000
特別講演会会費収益	532,000		532,000
著作権集中セミナー会費収益	1,982,000		1,982,000
出版物販売収益	9,954,666		9,954,666
権利者探し広告掲載収益	783,750		783,750
受取補助金等	[ 12,129,165 ]	[ 0 ]	[ 12,129,165 ]
SARTRAS 助成収益	9,427,481		9,427,481
SARTRAS 受託収益	1,094,982		1,094,982
その他の収益	1,606,702		1,606,702
受取寄付金	[ 9,002,075 ]	[ 0 ]	[ 9,002,075 ]
受取寄付金振替額	8,900,895		8,900,895
受取寄付金	101,180		101,180
雑収益	[ 427,350 ]	[ 188 ]	[ 427,538 ]
受取利息	281	188	469
その他の雑収益	427,069		427,069
経常収益計	96,491,700	27,564,188	124,055,888
(2) 経常費用			
事業費	[ 114,622,308 ]	[ ]	[ 114,622,308 ]
給料手当	28,112,269		28,112,269
賞与	2,734,316		2,734,316
賞与引当金繰入額	2,117,354		2,117,354
出向者	1,046,198		1,046,198
臨時雇用費	5,849,057		5,849,057
退職給付費用	811,258		811,258
法定福利費	4,249,492		4,249,492
会議費	3,237,123		3,237,123
旅費交通費	1,166,985		1,166,985
通信運搬費	4,233,545		4,233,545
減価償却費	1,960,755		1,960,755
消耗品費	2,516,259		2,516,259
印刷製本費	7,389,809		7,389,809
水道光熱費	683,581		683,581
賃借料	19,232,948		19,232,948
リース料	1,728,199		1,728,199
渉外費	6,202		6,202
諸謝金	7,083,792		7,083,792

租	税	公	課	832,491		832,491
資	料	購	入	8,946,410		8,946,410
広	報	宣	伝	33,000		33,000
委		託		4,739,322		4,739,322
支	払	手	数	422,536		422,536
出	版	物	原	3,983,381		3,983,381
出	版	物	献	176,796		176,796
出	版	物	処	395,265		395,265
出	版	物	分	837,965		837,965
出	版	物	分	96,000		96,000
管		理	費	[	15,893,725]	[ 15,893,725 ]
役	員	報	酬		20,000	20,000
給	料	手	当		7,189,968	7,189,968
賞			与		1,289,684	1,289,684
出	向	者	費		421,282	421,282
退	職	給	付		215,651	215,651
法	定	福	利		746,679	746,679
福	利	厚	生		100,000	100,000
会		議			3,504	3,504
旅	費	交	通		54,599	54,599
通	信	運	搬		110,741	110,741
減	価	償	却		521,213	521,213
消	耗	品	費		261,614	261,614
水	道	光	熱		116,425	116,425
賃		借	料		3,275,680	3,275,680
顧		問	料		720,000	720,000
り	一	ス	料		346,597	346,597
渉		外	費		31,000	31,000
租	税	公	課		212,709	212,709
支	払	手	数		28,741	28,741
雑			費		163,638	163,638
雑			損		64,000	64,000
経常費用計				114,622,308	15,893,725	130,516,033
評価損益等調整前当期経常増減額				△ 18,130,608	11,670,463	△ 6,460,145
評価損益等計				0	0	0
当期経常増減額				△ 18,130,608	11,670,463	△ 6,460,145
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計				0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損				[ 284,400 ]	[ 75,600 ]	[ 360,000 ]
経常外費用計				284,400	75,600	360,000
当期経常外増減額				△ 284,400	△ 75,600	△ 360,000
当期一般正味財産増減額				△ 18,415,008	11,594,863	△ 6,820,145
一般正味財産期首残高						222,314,048
一般正味財産期末残高						215,493,903
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額				[ △ 8,900,895 ]	[	[ △ 8,900,895 ]
一般正味財産への振替額				△ 8,900,895		△ 8,900,895
当期指定正味財産増減額				△ 8,900,895		△ 8,900,895
指定正味財産期首残高						70,768,824
指定正味財産期末残高						61,687,929
III 正味財産期末残高						277,361,832

(注)貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 出版物の評価基準及び評価方法

出版物については、売価還元法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)による評価額を計上しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品、ソフトウェアは、定額法による減価償却を実施しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金は、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	5,952,617	1,026,909	0	6,979,526
減価償却引当資産	12,342,836	1,656,968	4,852,296	9,147,508
附属研究所運営資産	29,539,871	8,750,319	9,322,066	28,968,124
公益目的事業基金資産	70,268,824	0	8,900,895	61,367,929
小計	118,104,148	11,434,196	23,075,257	106,463,087
合計	218,104,148	11,434,196	23,075,257	206,463,087

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
小計	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	6,979,526	-	-	(6,979,526)
減価償却引当資産	9,147,508	-	(9,147,508)	-
附属研究所運営資産	28,968,124	-	(28,968,124)	-
公益目的事業基金資産	61,367,929	(61,367,929)	-	-
小計	106,463,087	(61,367,929)	(38,115,632)	(6,979,526)
合計	206,463,087	(61,867,929)	(137,615,632)	(6,979,526)

#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,408,800	4,272,009	3,136,791
什器備品	7,979,844	4,639,577	3,340,267
ソフトウェア	1,229,250	235,922	993,328
計	16,617,894	9,147,508	7,470,386

#### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 「海外展開に関する調査報告書解説セミナー」実施業務	文化庁	0	895,591	895,591	0	
「ゲーム配信に係る著作権セミナー」実施業務	文化庁	0	711,111	711,111	0	
著作権制度の理解に資する映像資料の作成、提供実施業務	一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会	0	210,000	210,000	0	
「著作権論文の募集・顕彰・論文集の発行」実施業務	一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会	0	555,860	555,860	0	
「教員、及び児童生徒のための著作権セミナーの開催」実施業務	一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会	0	1,094,982	1,094,982	0	
資料室の蔵書の充実、利用者サービスの拡充実施業務	一社)授業目的公衆送信補償金等管理協会	0	8,661,621	8,661,621	0	
合計		0	12,129,165	12,129,165	0	

#### 6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
事業費の計上による振替額	8,900,895
合計	8,900,895

#### 7. 資産除去債務に関する事項

##### (1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復工事見積書に基づいた支払予定額を計上している。

##### (3) 原状回復引当資産

当該資産除去債務見合分を原状回復引当資産として計上し、使用見込期間の18年で償却している。

## 附属明細書

### 1.基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2で記載しているので省略する。

### 2.引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,645,000	2,117,354	1,645,000	0	2,117,354
退職給付引当金	5,952,617	1,026,909	0	0	6,979,526

# 財産目録

2023年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>				
	現金	手元保管	運転資金として	108,688
	預金	普通預金	運転資金として	44,407,444
		三菱UFJ銀行		30,207,858
		三井住友銀行		4,929,500
		みずほ銀行		9,270,086
		振替貯金	運転資金として	548,283
	未収会費		会費の未収金	1,250,000
未収金		書籍販売の未収金他	3,208,099	
出版物		書籍の棚卸高	13,363,995	
前払費用		4月分事務所家賃等	2,629,359	
流動資産合計				65,515,868
<b>(固定資産)</b>				
<b>基本財産</b>				
	定期預金	三井住友銀行	公益目的保有財産であり運用益を公益事業の財源としている。	100,000,000
<b>特定資産</b>				
	退職給付引当資産	三井住友銀行 定期預金	職員に対する退職金支払いに備えたもの。	6,979,526
	減価償却引当資産	三菱UFJ銀行 定期預金	既存什器備品等の買換え時の財源とする為に積立している資産であり、資産取得資金として管理されている。	9,147,508
	附属研究所運営資産	みずほ銀行 普通預金	著作権附属研究所の運営に充てる為に積立している資産であり、特定資産として管理されている。	28,968,124
	公益目的事業基金資産	三菱UFJ銀行 定期預金	公益目的事業を実施するために積立している資産であり、特定資産として管理されている	61,367,929
<b>その他固定資産</b>				
	建物附属設備	}	公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	7,408,800
	什器備品			7,979,844
	ソフトウェア			1,229,250
	減価償却累計額			△ 9,147,508
	敷金			15,551,424
	原状回復引当資産		原状回復工事に備えたもの	10,725,000
固定資産合計				240,209,897
資産合計				305,725,765
<b>(流動負債)</b>				
	未払金		公益目的事業及び管理業務費の未払い。	3,925,206
	前受金		次年度開催のセミナー参加費	145,000
	前受会費		次年度の会費	80,000
	預り金		給与及び謝金の源泉税、住民税預かり金。	266,847
	賞与引当金		職員に対する賞与の支払いに備えたもの。	2,117,354
	流動負債合計			
<b>(固定負債)</b>				
	退職給付引当金		職員に対する退職金支払いに備えたもの。	6,979,526
	資産除去債務		原状回復工事見積書に基づいた支払予定額	14,850,000
固定負債合計				21,829,526
負債合計				28,363,933
正味財産				277,361,832





# 監査報告書

公益社団法人 著作権情報センター  
理事長 中戸川 直史 殿

2023年5月/8日

公益社団法人 著作権情報センター

監事 鈴木 宣幸   
監事 中井 秀範 

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告書等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上